第９号議案

令和６年度事業計画（案）

昨年度に策定した事業計画はほぼ計画通りに進んだものと考えています。
しかしながら、更なる地域福祉の向上を目指し、充実化を図るとともに見直しも考慮に入れた事業の展開を進めて行きます。具体的には以下の通り提案します。

１．新たな相談支援事業体制の確立

今年２月に発足した、新たな相談支援体制部会の活動を活発化し、「誰ひとり取り残さず、住民の異変を早期に把握し生活課題の深刻化を防止する体制」を目標に、いかに「気づく・つなげる」かの方策を検討してまいります。
検討にあたっては、すぐに出来ること、準備しながら進めて行くこと等、ステップアップしながら進めて行きたいと考えます。

２．共生型サロンの充実

①スマイルサロン

多くの皆さんが参加し、楽しみしてくれるサロンになり、参加者も設営・片付けに協力をいただいています。今年度は参加者・部会員みんなで企画から取り組めるよう進めて行きたいと考えます。

②ファミリーサロン

地域で子育てをテーマに、高齢者等も含めた参加を呼び掛けていますが、保護者と乳幼児に限られている現状です。引き続き、多くの世代の参加を呼び掛けてまいりますが、状況によっては、旧子育てサロンへの回帰も含めた在りかたを検討しながら進めてまいります。

３．日常生活支援事業

①住民参加型在宅福祉サービスにおいては「くらしのささえあい」に運営をお願いしながら、支援会員の拡充・新たなサービスの実施に向けて共に研究し充実してまいります。
今年度は、軽トラが市社協から貸与される予定になっており、剪定作業、粗大ごみ処分等に有効活用できるものと期待しております。
また遅れている「付き添いサービス」も早期に実施出来るよう努力していきます。

②事業化・活性化推進サービス

・買い物ツアー

参加者も更に高齢化しており、添乗員の負担も増えてきていますが長く参加出来るよう工夫しながら進めて行きます。

・スマホ使い方相談

泉台（いちはら緑園都市町会エリア）限定サービスになっており、有秋地区全域を対象としたサービスにしたいと考えていますが、講師の都合等から実現しておりません。

講師の発掘から改めて模索してまいります。

③移動スーパー「まごころ便」の取組み

高齢者地域支え合い事業（第２層協議体）の取組みで誘致し、2022 年 10 月から運行開始していますが、他地域では撤退となっています。

有秋地区でも、いつ撤退となってもおかしくはない状況です。

２ 月に購入促進のチラシを回覧しましたが、今後においても誘致した側として積極的に支援してまいります。

４．子どもの居場所作りの推進「あそびの広場」

昨年 ９ 月から開始した「あそびの広場」は、幼児・小学生を中心に参加者が増加し人気を得ておりますが、中高生の参加が少ない状況にあります。

今年度は、参加募集チラシに工夫しながら中学生の参加、学習コーナーの充実を目指します。

５．地域福祉支援事業

昨年同様、有秋中の生徒さんとの世代間交流、第 2 クローバー学園の障がい者との交流が出来るよう進めて行きます。

６．福祉バザー（歳末たすけあい運動）

４ 年振りに開催した昨年の実績を踏まえ、歳末たすけあい運動の中核事業として、また構成団体の交流の場として実施して行きます。

更には、歳末たすけあい運動に大きく貢献するため、募金活動も考慮しながら進めます。

７．社会福祉法人との公益的な取組との連携

昨年度は、ゆうしゅう園様に理事、高齢者地域支え合い事業協議体（第２層協議体）、新たな相談支援事業部会活動への参画等ご協力をいただきました。

しかし、目標としていた第２クローバー学園様との連携については、地域福祉支援事業への参加、福祉バザーへの協力に限られております。
今年度は更なる連携として、理事として運営にご協力いただけるよう取り組みます。

８．福祉教育の推進
令和５年度の成果を踏まえ、児童・生徒との交流を図りながらの地域福祉の増進、並びに多くの住民が地域福祉に関わって行けるよう取り組みます。
また、地域福祉講演会も工夫しながら継続実施することとし、担い手作りに努力してまいります。

９．災害支援ボランティア事業
昨年度は、福祉避難所の開設・運営について姉崎地区社協と共に勉強しました。今年度は、それをどのように生かしていくかボランティアセンターの運営も含めて具体的に検討していきたいと考えています。

10．広報活動
今年度も地区社協活動を多くの住民に知っていただき参加していただくために「あおぞら」の発行、「SNS」（Facebook、LINE、X（旧 Twitter））の活用により実施してまいります。

11．地区社協運営
昨年度、部会体制の充実を図るため、構成団体の皆様にご協力をいただきました。
今年度は、更なる充実化を目指していきます。
具体的には、部会員が自ら企画立案していく体制にしていきたいと考えます。それにより、達成感、やりがいのある部会活動への転換を目標とします。

12．拠点づくり
11 地区社協（今年度から 12 拠点）のうち拠点が無いのは、いつの間にかほぼ有秋地区だけになってしまいました。
今年度は拠点づくりを最重点目標に取り組みます。
具体的には、有秋プラーザのクリーニング店跡地を候補地としています。
本件については、別提案しますのでご審議願います。

以上、令和６年度の事業計画の骨子を提案します。

詳細な予定等は別紙のとおりですので参照願います。

令和６年度事業計画（案）

年　月　日	会議・事業名等	場　所・時　間	協議事項・実施内容
令和６年 ４月１日 (月)	会計監査 常任理事会	有秋公民館研修室 9:30～	会計監査 令和６年度総会資料（案）の確認
４月２４日 (水)	定期総会	有秋公民館体育室 18:00～	有秋地区社協 定期総会 令和５年度事業報告・収支決算報告 令和６年度事業計画(案)・予算(案)の承認 拠点づくり関連　他
５月７日 (火)	常任理事会	有秋公民館研修室 13:30～	月例会議
６月	健康増進講座	椎の木台自治会	健康体操及び健康講話
６月	親睦研修旅行	未定	
６月１９日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
７月１７日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
７月２６日 (金)	地域広報紙 「あおぞら」 第４０号発行	有秋公民館研修室 13:00～　実習室	5,000 部発行
７月２５日 (木)	第１回理事会	有秋公民館体育室 18:00～	事業経過報告　等
	研修会	有秋公民館体育室 19:00～	未定
８月２１日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
９月１８日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
１０月３日 (木)	健康増進講座	有秋公民館体育室 13:30～	健康体操と合同開催 健康体操普及員に依頼
１０月１６日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
１０月１７日 (木)	第２回理事会	有秋公民館体育室 18:00～	福祉バザーについて 事業経過報告　等

１０月２６日 (土)	福祉バザー準備	有秋公民館体育室 13:00～	福祉バザー会場設営
１０月２７日 (日)	福祉バザー	有秋公民館体育室 集合時間： 9:00～ 開催時間：10:00～	バザー当日
１０月３０日 (水)	福祉バザー反省会	有秋公民館研修室 17:00～	
	福祉バザー懇親会	未定	
１１月２０日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
１２月１８日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
令和７年 １月１５日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
１月２４日 (金)	地域広報紙 「あおぞら」 第４１号発行	有秋公民館研修室 13:00～　実習室	5,000 部発行
１月２３日 (木)	第３回理事会	有秋公民館体育室 18:00～	総会準備 事業経過報告　等
２月１２日 (水)	相談事業研修会	有秋公民館研修室 13:30～	未定
２月１９日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
３月１９日 (水)	常任理事会	有秋公民館研修室 10:00～	月例会議
３月２７日 (木)	第４回理事会	有秋公民館体育室 18:00～	総会準備 有秋地区行動計画推進委員会からの報告

その他の事業			
事業名　等		場所　等	日時、実施内容　等
地域福祉支援事業 （歳末たすけあい運動「クリスマス会」）		有秋公民館体育室	○交流型事業を実施予定
共生型サロン事業	スマイルサロン	有秋公民館体育室	○毎月第１木曜日 （８月は休み） ※５月、11 月、12 月、１月は第２木曜日に実施
	ファミリーサロン		○毎月第３木曜日 （８月は休み）
ちびっこひろば 子どもの居場所づくり事業	あそびの広場	有秋公民館体育室 研修室 実習室	○毎月第４日曜日 （８月、１０月は休み） （偶数月　ちびっこ広場合同開催）
広報事業		有秋公民館　等	広報紙「あおぞら」 発行（年２回） ＳＮＳ運用 FaceBook ページ https://www.facebook.com/yusyusyakyo/ X（旧 Twitter）ページ https://twitter.com/yuusyuu_syakyou LINE 公式アカウント
連携づくり事業	有秋地区 NW 懇話会	有秋公民館研修室	奇数月第２土曜日 13:30～
先駆的・開拓的事業	日常生活支援事業 （住民参加型在宅福祉サービス）	利用者宅　等	○住民相互による生活支援 ○実施団体：くらしのささあい
	日常生活支援事業 （事業化・活性化推進サービス）	各スーパー、 自治会館　等	○買い物ツアー：椎の木台自治会、いちはら緑園都市町会エリアで実施 ○スマートフォン使い方教室
	相談支援事業 （ふれあいカフェ）	オアシス有秋	○毎月第２，第４月曜日　10:00～12:00 （年末年始・祝日・休館日は中止）
	人材育成事業	未定	○未定
	災害支援ボランティア事業	未定	○未定
高齢者地域支え合い事業協議体	○地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者地域支え合い事業協議体を推進する。 ○日時：原則奇数月第３金曜日 18：00～ ※有秋地区行動計画推進委員会と同時に進行		
有秋地区行動計画推進委員会	○「第２次有秋地区行動計画」の進捗管理を行う。 ○日時：原則奇数月第３金曜日 18：00～ ※有秋地区高齢者地域支え合い事業協議体と同時に進行		